

アジア地域における南北経済協力関係の変化

—— 亜欧会議とアジアの FTA を中心に ——

張 紀 潯

はじめに

1970年代と比べて、1980年代には南北間の経済協力関係が大きく後退している。1970年代のように南の発展途上国が一致団結して、北の先進工業国と戦う熱気が消え失せ、「NIEO宣言」で求められる新しい国際経済秩序の樹立に向けての南北間の対話が事実上中断したからである。しかし、1990年代以降、南北間の政治、経済関係に大きな変化が生じた。このような変化をもたらした背景には1989年の米ソ首脳会談による東西冷戦状態の終焉があるほかに、1994年1月1日に発効された北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement 以下「NAFTA」と略する）にみられるように、新しい南北経済協力関係の強化を表わす南北経済共同体が生まれたのである。NAFTAは世界初の南北経済共同体である。欧州の先進工業国を中心に、1958年に設立された欧州経済共同体（EEC）を基礎に再編成された欧州連合（以下「EU」という）と違って、NAFTAの特色は、EUに匹敵する巨大な経済圏であること、しかも、北の先進工業国（アメリカ、カナダ）と南の発展途上国（メキシコ）が自由貿易協定（Free Trade Agreement 以下「FTA」と略する）を通じて、地域経済統合を図り、経済協力関係を強化することによって地域内の雇用、経済成長を促進することに新しい時代の南北経済協力関係の変化がみられ、南北問題の解決により手本を示した。このことは、南北関係が新しい転換期を迎えたことを意味し、理論的にも、実践的にも重要な意義をもつ。EU、NAFTAという巨大な経済共同体のほかに、世界では種々様々な形で結ばれた自由貿易協定が114件にも達している^①。1990年代末までに一部の例外を除いて、地域的貿易取り決めやFTAに関心を示さず、FTAの空白地帯とされた東アジア地域も21世紀に入ってから、著しい変化をみせ、FTAの締結に向けて大きく踏み出している。

アジア地域の南北経済協力関係がどのように変わっていくのか、また、アジア地域のFTAの流れをどのように捉え、どのように発展させていくべきか、本稿は、以上の問題意識に基づき、アジア欧州会議（以下「亜欧首脳会議」または「ASEM」という）とアジア地域のFTA構想を

検討し、アジア地域における南北経済協力関係の変化特徴と今後の課題を解明することを目的とする。なお、これまでにFTAのもつ経済的側面を分析する論文が数多く発表されたが、本稿は、FTAのもつ経済的側面より、南北経済関係の変化と南北問題の解決に重点をおくことをお断りしておきたい。また、地域的には東南アジアを含む東アジア地域を検討の対象地域としたい。第1節では、まず従来の地域経済統合理論を再検討すると同時に、新しい南北経済統合の変化を説明する理論として、経済相互依存論を提示し、分析の枠組みを確立する。続いて第2節では、分析の枠組みに基づき、亜欧首脳会議によって生まれた新しい南北経済関係の変化を分析する。第3節では、アジア地域経済統合の動きをFTA構想との関連で検討し、アジア地域における南北経済統合の現状と特色を明らかにする。そして最後に南北経済統合の動きに対して、日本と中国がどのように対応しているかを検討し、今後の発展方向を展望する。

第1節 再検討を要する地域統合理論

1. 地域経済統合の理論

異なる国、地域はなぜ自由貿易協定を締結し、経済協力関係を強化する必要があるのか、その理由を説明する理論や仮説が学者によって違っている。ここでは、「関税同盟説」「地域経済統合仮説」「貿易創出効果仮説」をもってその理由を考えたい。「関税同盟」(Customs Union)とは、域内産業構造の改善、競争力の強化や域内貿易をいっそう促進するために特定の国、地域同士または、特定の数ヵ国が特別の関税待遇を与え合っている同盟を指す。EUはその代表である。1958年に欧州経済共同体(EEC)が設立されたが、欧州の地域統合が活発になったのはむしろ1980年代以後のことである。1987年に『単一欧州議定書』の発効によって、欧州共同体(EC)は市場統合を加速し、1993年11月1日に発効された『欧州連合条約』(「マストリヒト条約」とも呼ぶ)によって、EC12ヵ国は通貨統合の計画や共通の外交政策など新たな機能を備えたEUを設立し、国家の枠組みを大きく拡大した。さらに1994年にEFTA(欧州自由貿易連合)とEEA(欧州経済領域)を結び、市場を拡大した。しかも、旧ソ連の崩壊と冷戦の終結に伴い、1994年から96年にかけて、旧社会主義経済圏の国々からの加盟申請が相次ぎ、EUの東方拡大への動きが一気に加速した。2003年4月にEUは中、東欧地域および地中海の10ヵ国との間に加盟条約を調印し、2004年5月に25ヵ国体制へ移行することになった。このことは、EUも従来の先進工業国によって構成される先進国経済共同体から、NAFTAのような南北経済共同体に変わったことを意味している。

「関税同盟説」と近い意味を表す理論的な仮説には「地域経済統合仮説」がある。地域経済統合とは数ヵ国、地域の国民経済を統一的な経済圏にまとめて、共通の経済政策によって運営する

表1 欧州連合の設立に向けての主な動き

第1段階 1960年代の発展（自由貿易協定と関税同盟の完成）	
1953年 2月	ECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）発足
1958年 1月	EEC 発足
1960年 5月	EFTA 発足
1967年 7月	EEC・ECSC等の3機関の合併（ECの設立）
1968年 7月	EEC 関税同盟完成
第2段階 1970年代の停滞（自由貿易地域の結成）	
1972年 4月	欧州為替同盟発足
1977年 7月	EC・EFTAの間で自由貿易地域を結成
第3段階 1980年代の再活性化（共同市場の創設へ向けて）	
1987年 7月	単一欧州議定書発効
1989年 4月	経済通貨同盟（EMU）に関する報告発表
1991年 10月	欧州経済地域（EEA）創設
第4段階 1990年代 ECからEUへ（経済同盟から完全な統合へ）	
1993年 1月	EC市場統合が発足
1993年 11月	マストリヒト条約の発効
1999年 1月	単一通貨ユーロの導入
第5段階 21世紀 拡大EUによる東西欧州の融合	
2003年 4月	EUは中、東欧地域の10ヵ国と加盟条約を調印
2004年 5月	EUが25ヵ国体制へ移行

出所：関連資料により作成。

ことをいう。グローバリズムに対して、地域経済統合はリージョナリズム（regionalism＝地域主義）を具現する形態である。域内に対して自由貿易、域外に対して保護貿易になりやすいが、GATT 24条は地域経済統合を条件付きで容認している。一般に地域主義と捉えられる経済統合の形態については、バラッサによる形態分類が知られている。バラッサによると、地域経済統合は、①自由貿易協定地域（域内関税、数量制限の撤廃など）、②関税同盟（域外共通関税）、③共同市場（域内資本、労働の自由移動）、④経済同盟（域内経済政策の調整）、⑤完全経済統合（超国家機関による経済政策の統一）という5つの段階に区分される⁽²⁾。EUは自由貿易協定、関税同盟、共同市場などの段階を経て、経済同盟から完全な地域経済統合に向かいつつある（表1参照）。

「関税同盟説」にせよ、「地域経済統合仮説」にせよ、従来の地域経済統合はいずれも産業構造や貿易構造が比較的似通っている加盟国、地域を対象とし、しかも、発展途上国より、先進工業国同士の経済統合が進みやすいことを理論的な根拠にしている。地域統合に参加する域内加盟国の貿易量が、域外の他の国との貿易と比べて、かなり多いことにその特徴がみられる。しかし、1990年代以降、NAFTAの出現を皮切りに、アジア太平洋、米州、大西洋などそれぞれ異なる地域にまたがる広域の地域経済統合構想が次々に打ち出されてきた。しかも、先進国同士または

発展途上国の間に締結される FTA よりも、先進工業国と発展途上国との南北経済統合が局地経済圏や FTA を中心に急速に進められている。南の発展途上国と北の先進工業国が自由貿易協定などを通じて、経済協力関係を強化するという新しい地域経済統合について、「関税同盟説」や「地域経済統合仮説」をもって、十分に説明することができない。従来の地域統合理論を再検討し、新しい理論の構築を迫られている。

2. グローバル化と「経済相互依存論」

財、サービス、マネー、情報の国境を超えて行われる流通や経済活動が地球規模での一体化を生み出し、地理的な距離や領土的国境が意義を失うことをグローバリゼーション（グローバル化）という。1990 年代以降の南北経済関係の変化をもたらした最も重要な要因は、いうまでもなく 1989 年 12 月に地中海のマルタ島で開かれた米ソ首脳会議である。この会議によって東西冷戦の終焉が宣言され、第二次世界大戦後の世界経済を特徴付けてきた「資本主義経済圏」と「社会主義経済圏」の 2 つの経済体制の対立がくずれ、単一のグローバル（地球）経済成立の前提がととのった。政治的には米ソ両覇権大国が主導してきた「ヤルタ体制」⁹⁾、経済的には 1917 年ソ連成立以来、存続してきた「二つの世界市場体制」がともに崩壊したといえることができる。冷戦状態の終焉によって生み出された良好な国際環境も、南北間経済協力関係の強化につながる要因として考える。他方、90 年代以降、経済のグローバル化の動きとともに経済のブロック化が進んでいるのも事実である。1992 年の EC 市場の統合、また 1994 年 1 月 1 日に発足した北米自由貿易地域、そして 90 年代に高まったアジア地域協力の機運にみられるように地域主義ならびに域内経済協力を強化する局地経済圏の方向が明白に現れてきた。従来の世界経済のブロック化と違って、冷戦後の地域統合と局地経済圏は、資本、技術、労働力の「ボーダレス化」を反映し、貿易、投資および経済活動における南北経済の相互依存、補完関係を強化するためのものである。ここでは、「経済相互依存論」と「貿易創出効果仮説」を用いて、1990 年代に現れた南北経済統合の動きを説明する理論としたい。

近い産業、貿易構造をもち、経済の発展レベルが似通っている加盟国を対象とする「関税同盟説」に対して、「経済相互依存論」は、産業、貿易構造が異なり、経済発展レベルが大きく違っている国・地域同士の経済交流に重点をおく。産業、貿易構造が異なっているからこそ、相互に協力する可能性があり、お互いに足りない点を補い、経済の補完関係を強化することは経済相互依存論の中核をなしている。「経済相互依存論」は 90 年代以降、南北経済協力関係がなぜ発展するかを説明する上で、特に有効な仮説である。

また、地域統合を経済分野に限定して考えてみると、地域統合が貿易創出に役立つことがいえる。これはいわゆる「貿易創出効果仮説」である。貿易創出効果は文字通り、地域統合によって

域内の関税，貿易数量制限が撤廃され，域内の貿易がこれまで以上に増えることを意味する。つまり，地域統合域内の低コスト国から，高コスト国への輸出貿易が拡大した場合は，域内全体の経済が活性化し，経済成長を達成することになる。これは貿易創出効果がもたらした利点である。そもそも古典的な国際貿易理論の根拠とされる点でもある。従来の FTA への関心も，貿易創出効果に集中されてきた。しかし，新しい「貿易創出効果仮説」では，FTA への関心が単に貿易創出効果に限定するのではない。FTA の創出効果が，①市場拡大効果，②競争促進効果，③技術移転効果，④制度革新効果，⑤直接促進効果，⑥国内構造改革効果など多くの分野に及んでいる。FTA を結ぶことによって生じらるであろう効果を説明する理論は新しい「貿易創出効果仮説」である。FTA 創出効果をもって，新しい南北経済関係の変化を説明し，南北経済統合の要因を解釈することができるといえる。

他方，東アジア地域の FTA 形態での地域経済統合がこれまでの EU と性格が大きく違っている。世界銀行は，90 年代以降の地域経済統合の特徴として，以下の 3 点を挙げている。第 1 に，関税引き下げと数量規制削減によってサービス，投資が自由になったこと，第 2 に，60～70 年代の「閉鎖的地域主義」ではなく，「オープンな地域主義」であること，第 3 に，高所得国家と発展途上国が等しくパートナーであることがそれである。また，日本貿易振興会は，①同一地域での FTA の拡大，つまり欧州，米州，アジアの 3 極化の進展，②地域横断の FTA 締結，地理的制約を超えた FTA の存在，③ FTA ハブ志向国の存在（メキシコ，チリ，シンガポール）の 3 点を指摘し，FTA 交渉活発化の要因を説いた⁴⁾。

第 2 節 南北経済統合を促す欧亜首脳会議

以上，我々は地域経済統合に関する従来の「関税同盟説」と「地域経済統合」理論についてごく簡単に検討した。また，南北間経済統合の動きを説明する仮説として，「経済相互依存論」と新しい「貿易創出効果仮説」を提示した。以下では，「経済相互依存論」と「貿易創出効果仮説」という新しい理論的な枠組みに基づいて，1990 年代以降，アジア地域の南北間経済協力関係に現れた諸変化を検討したい。

1. アジアの地域経済統合と「地域統合拡散のドミノ理論」

冒頭で述べたように，1990 年代以降，北米自由貿易協定に基づく NAFTA の設立を皮切りに，アジア，米州，大西洋など広域の地域経済統合構想が次々に打ち出されてきた。しかも，先進国同士または発展途上国の間に締結される FTA よりは，先進工業国と発展途上国との経済統合が局地経済圏や FTA を中心に急速に進められている。このような動きがアジアの著しい経済成長

を背景に活発化している。1991年までに、アジア地域には自由貿易協定による国を単位とした地域経済統合は、ASEAN自由貿易協定(AFTA)しかなかった。これは、この地域において経済成長率が高かった上に、市場経済の進展が急速に進展したため、公式の自由貿易協定を必要としなかったものとみられる。また、アジア地域では産油国と非産油国との間に、NIEsと呼ばれる「新興工業国」とその他の発展途上国との間に経済格差が大きくなっている。南諸国の地域経済格差もまたアジア地域の経済統合の実現を妨げる大きな要因となっている。1989年11月にオーストラリアのホーク首相の提案により、アジア太平洋経済協力会議(Asia Pacific Economic Cooperation, 以下「APEC」または「エイペック」と略する)が結成された。1993年のシアトル会議以降、APECが非公式ながら首脳級サミットに格上げされた。さらに1994年インドネシアで開催されたAPECは、貿易・投資の自由化を「先進国は2010年、発展途上国は2020年までに達成する」という『ボゴール宣言』を打ち出した⁵⁾。ボゴール宣言はこのほか、貿易ブロック化の動きに反対するとともに、貿易・投資を円滑にするためのプログラムの促進や人材育成、中小企業の振興、支援などをうたっている。貿易自由化の目標期限を設定することによって、経済協力を主目的としてきたAPECが、自由貿易協定に類似した存在へ大きく変質している。1995年に開かれたAPEC大阪会議と2001年に中国で開かれたAPEC上海会議はいずれも『ボゴール宣言』で打ち出された自由化の目標期限を再確認し、自由化の進め方を定めた具体的なスケジュールと行動指針を提出した⁶⁾。

他方、FTAが締結されていないものの、経済相互依存関係の強化を示すアジア局地経済圏の形成に向けての動きも活発になっている。隣接した地域間で形成されつつある台湾、香港と中国の華南地域を中心とした「華南経済圏」、中国の東北地域、日本、韓国、それにロシアの極東地域、北朝鮮を中心とする「北東アジア経済圏」、シンガポール、マレーシア(ジョホール)、インドネシア(バタム島)を結ぶ「成長の三角地帯」などの「局地経済圏」はその具体的な例である。アジア地域の局地経済圏は、まず始めに国家主導の制度的枠組みづくりによるEU経済統合などと違って、隣り合う国、地域が市場メカニズムによって、自然に結び付く発生の要素を色濃くもつ局地経済圏であり、「開かれた地域主義」を目指している。

地域経済統合の現象を説明するもう一つの理論として、「地域統合拡散のドミノ理論」がある。1960年代に始まったヨーロッパの地域経済統合が1990年代に北米地域へと移転し、さらにアジア太平洋地域に拡散した。このような地域統合拡散の現象を「地域統合拡散のドミノ理論」で解釈することができる。但し、発展途上国と先進工業国がともに参加する1990年代以後の南北経済統合は、従来のヨーロッパ型地域経済統合と著しい対照をなしている。アジア地域の南北経済統合にどのような特色がみられるのか、以下では、亜欧首脳会議という具体的な事例を通じてこの問題を考えたい。

2. 亜欧首脳会議に至るまでの経緯

表2に示されるように、第1回目の「亜欧首脳会議」（「ASEM」と略する）は、1996年3月1日～2日にタイのバンコクで開催された。初の亜欧会議の開催期間はわずか2日間しかなかった。しかも、非公式首脳会議の形をとっているだけでなく、1994年11月にインドネシアのボゴールで開かれたAPEC首脳会議において採択された『ボゴール宣言』のように、アジアとヨーロッパの二大州の域内の貿易、投資の自由化の目標期限を設定するなど具体的な措置を組み入れた宣言を公布しなかった。単に『ASEM議長声明』の形で、参加者の立場と今後の発展方向などを表明しただけである。そのため日本国内では亜欧首脳会議についての報道が少ない。この会議は日本ではそれほど評価されていなかったようである。しかし、あとの分析で分かるように、亜欧

表2 アジア太平洋地域の経済統合を巡る主要な出来事

年 月	主要な出来事
1989年 1月 11月	APEC構想の提案 第1回APECの開催（初の閣僚会議に12ヵ国が参加）
1991年 6月 6月 7月 10月 11月	ASEAN自由貿易協定（AFTA）構想提案 ソ連と東欧諸国で構成する経済相互援助会議（コメコン）が解散 NAFTA構想の提案 東アジア経済協議体（EAEC構想）の提案 中国・台湾・香港がともにAPEC閣僚会議に参加
1992年 8月 9月	NAFTAの合意による世界初の南北経済共同体が誕生 APEC閣僚会議は事務局をシンガポールに設置することを決定
1993年 1月 1月	EC市場統合が発足 APEC第1回首脳会議はアジア太平洋共同体の設立を提唱
1994年 1月 11月	NAFTA, AFTAが発足 APEC首脳会議は、自由化達成目標を示すボゴール宣言を採択
1995年 1月 11月 12月	WTOが発足 APEC首脳会議は自由化の行動指針を示す大阪宣言を採択 ASEAN 10サミット, バンコクで開催
1996年 3月	第1回亜欧首脳会議を開催
1997年 7月	アジア金融危機が発生
1998年 4月	第2回亜欧首脳会議（ロンドン）を開催
2001年 11月 12月	APEC首脳会議（上海） 中国・ASEAN自由貿易協定の締結協議を開始 中国がWTOに加盟
2002年 1月	「日本・シンガポール新時代経済連携協定」に署名

出所：『日本経済新聞』、関連資料により作成。

首脳会議は、21世紀に向けたアジアとヨーロッパとの新しいパートナー関係を築き上げる上で重要な意義をもち、今後の亜欧関係の意志決定に大きな影響を及ぼすことになる。

ボゴール会議が開かれる前の1994年10月に、シンガポールのゴー・チョクトン首相がフランスのバラデュール首相（当時）に対して、「首脳レベルでの欧州とアジアの対話」を提案したのがASEM開催のきっかけである。この提案がすんなりと実現した背景には国際政治、経済の舞台におけるASEAN地域の地位が大きく向上したことがある。ASEAN側からすれば、欧州との関係強化により、アジア経済に与えるアメリカの影響が減らされる。欧州側は、APEC首脳会議の進展によって、アジア太平洋地域内の経済協力関係が強化され、欧州企業がアジア太平洋地域から締め出されるのではないかという懸念をなくし、また「対米牽制」とASEANの思惑とが一致したからである。そのため、亜欧首脳会議の提案が打ち出されてから、すぐASEANの他の加盟国の賛同がえられ、中国、日本、韓国などもこの提案を有益で建設的な提案として積極的に支持した。ちょうど同じ時期にEUは『アジアに向かう新しい戦略』構想を採択し、アジア諸国とより効果的な協力関係を押し進め、建設的かつ安定した平等なパートナーシップを打ち立てることを表明した。シンガポールの提案がEUの考えとぴったりと合致したことから、ASEM会議はスムーズに準備され、開催されたのである。1995年3月にEU理事会は、ASEMの開催を支持する決議を採択した。その後、ASEANとEUは大量な準備作業を進めた。第1回会議は、「アジアとヨーロッパの新しいタイプのパートナーシップの発展、確定、促進」を主要なテーマと確定し、①政治対話の促進、②経済協力の強化、③その他の分野における協力関係の強化の三つを会議の三大議題と定めた。

1997年2月15日にASEM外相会議がシンガポールで開かれ、新規参加国の基準作成など21世紀に向けたASEMの長期的枠組みづくりが進められている。冷戦終焉後、このように開催された初の亜欧首脳会議は、「世界経済の成長センター」とみなされる東アジア地域と地域経済統合が最も進んでいるEUとのトップレベルの対話を通じて、アジアとヨーロッパの二大州の新しいパートナーシップの確立・発展と促進を目指す上で、極めて重要な意義をもっている。

3. 亜欧首脳会議の成果

亜欧首脳会議の成果として、以下のように4点ほど挙げられる。第1の成果は、ASEM会議がアジアとヨーロッパの関係を改善し、亜欧二大州の新時代を切り拓いたことである。アジアとヨーロッパの二大州は、ともに人類文明の発祥地であり、悠久な歴史をもっている。しかし、亜欧の関係史を振り返ってみれば、近代産業革命とヨーロッパ列強の植民地拡張の時代から、第二次世界大戦の終結にかけて、アジア地域は終始一貫、ヨーロッパ列強からの侵略と略奪を受けてきた。亜欧関係はある意味では植民地、半植民地と植民地宗主国との関係であった。アジア諸国

は政治的には独立することもできなければ、経済発展も許されてこなかった。ヨーロッパ地域の繁栄と富裕は、アジア地域経済の停滞と貧困によってもたらされた。第二次世界大戦後、アジア諸国は民族独立、解放運動を引き起こし、欧米諸国の植民地支配から脱して政治的な独立を手にしたが、経済的にはなかなか旧宗主国が残した負の遺産から抜け出すことができなかった。旧宗主国が残した負の遺産として、一次産品を中心としたモノカルチャー依存型の産業構造、農業生産に特化した生産体制などが挙げられるが、多くのアジア諸国は、産業構造の転換に失敗し、旧宗主国に頼らざるを得なかった。これに加えて、人口の爆発、農村地域の貧困化、主導権をめぐる国内政治の不安など、アジア地域の経済は長い間、停滞を続けている。アジアを語る場合には、停滞と貧困がその代名詞として使われるほどであった。50年代以降、東西冷戦状態が長く続く時代にも、アジアとヨーロッパとの間に米ソを軸とした対立である「東西問題」が存在するほかに、富める国と貧しい国の対立を象徴する「南北問題」も存在している。そのため、亜欧関係は不平等な関係におかれてきた。

こうした不平等な経済関係がヨーロッパの「援助国」とアジアの「非援助国」の関係にも現われている。統計によれば、1976～91年にEUとその構成諸国がアジア諸国に供与した開発援助資金（ODAを含む）は320億ドルにも達し、日本に次ぐ第2位となっている⁽⁷⁾。しかも、アジアとヨーロッパの貿易関係をみれば、アジア諸国が主に農産物、一次産品を輸出しているのに対して、ヨーロッパから工業製品を輸入しているという典型的な発展途上国対先進工業国の貿易構造を特徴としている。その結果、亜欧二大州の貿易総額が伸び悩み、アジア地域に占めるEU貿易の比重が低く、EU貿易全体の18%にすぎない。このようなアンバランスの経済構造、不平等な関係は世界におけるアジア地域の地位向上を妨げるだけでなく、アジア人を軽蔑する風潮さえ作り出し、アジア人を見下げるヨーロッパ人の心理的な状態を長期にわたって改めることができなかった。アジアと欧州の文化が異なっていることも、「東西文化の衝突」を引き起こす要因となっている。

これまでにASEAN諸国は域外各国との関係を強化するために、「ASEAN地域フォーラム」の開催を通じて欧州諸国との対話を促してきた。しかし、これらの会議にはASEAN諸国の首脳が多く出席しているのに対して、EU諸国からは首脳クラスのほとんどは参加しなかった。一番高いクラスの政府高官はフランスの総理大臣であった。マレーシアのマハティール元首相は、このような状態を憤慨し、欧亚二大州の不平等な関係を根本的に改めるには、「ヨーロッパ人の心理的な革命を必要とする。アジア人を軽蔑する態度を改めてはじめて、平等なパートナー関係を築き上げることができる」ことを指摘した⁽⁸⁾。このような背景の下で、人権、民主、環境などの社会的な価値を巡って、アジア諸国は欧米諸国と激しく対立し、欧米の価値観の押し付けや強権政治に対する反発がアジア諸国に根強く存在している。

史上初の亜欧首脳会議の開催は、こうした不平等な亜欧関係を平等な関係へと転換させたことを意味する。『南ドイツ新聞』が指摘したように、「EUのすべての国の最高指導者はバンコクへの朝拜に参った。このことは古参の植民主義者がついに世界で経済発展が最も速いこの地域を真剣に認めることを明らかにした」⁹⁾。

第2の成果は、経済関係が比較的薄いアジアと欧州の関係を強化し、南北経済統合を進展させたことである。アジアとヨーロッパの経済関係は歴史的には典型的な南北関係であった。近年、東アジアとヨーロッパとの経済貿易関係は、比較的速い発展をとげた。1994年に、東アジアは、EU域外輸出市場の18%を占めるようになり、アメリカに代わって、EU最大の域外輸出市場となった。これとは逆に、東アジア地域に占めるEUのシェアはアメリカと日本のそれを下回っている。他方、EUの対東アジア地域の投資額も、アメリカと日本のそれと比較にならないほど少なく、EUの対外投資総額の1%弱にすぎない。アジア市場にいかにか参入するかがEUにとって新しい課題となっている。ヨーロッパ、北アメリカ、東アジアはいまや世界経済の三極を成している。ヨーロッパと北アメリカは歴史的な繋がりおよび大西洋にまたがる種々さまざまなルートを通じて、密接な協力関係を保っている。東アジアと北アメリカもAPECを通じて、経済協力関係を強化している。これと比べて、東アジアとEUの経済関係は弱いものである。欧州にとって亜欧首脳会議を通じて、高成長が続いているアジア地域との関係を強化するための機会であり、また、アジア諸国、特に中心となっているASEAN諸国にとって、先進国からの投資やそれに伴う技術移転を獲得する上で、アメリカや日本だけでなく、欧州とも経済協力関係を強め、バランスをとることができる必要性が認識されている。アジアと欧州の経済関係の強化は結果的に南北経済統合につながっているものと考えられる。

第3の成果は、亜欧関係の枠組みをつくり、新しいパートナー関係を築き上げたことである。ASEM会議で採択された『ASEM議長声明』（以下「声明」と略する）は20項目から構成され、①亜欧関係のあり方、②政治対話の促進、③経済協力関係の強化、④その他分野協力関係の強化、⑤ASEMの未来方向の五つの内容に分かれる。「声明」は以下のように、①共通の目標、②協力の基礎、③協力の内容、などに重点がおかれている。共通の目標について、「声明」は、平和と安定の維持、強化、経済と社会の発展を図るための基礎造りを共通の目標とする。この目標を達成するために、新しいパートナー関係の構築が必要である。経済協力の基礎については、アジアと欧州は社会状況、経済水準、歴史と文化的伝統を異にしている。このような相違性と多様性は、また双方の協りに相互補完性をもたらし、協力のチャンスを提供している。しかも「声明」は、アジアと欧州の二大州の新しいパートナー関係が市場経済、開放的多角な貿易体制、非差別的な経済の自由化と開放的な地域経済を基礎とした上で保たなければならないことを指摘している。協力の内容は、政治、安全保障、経済、文化および科学技術交流などの多くの分野に及んでいる。

国連改革の推進、WTO（世界貿易機構）の正常の運営を図るための協力も亜欧経済協力の内容に含まれている。

アジアと欧州の二大州の対話、協力の体制を打ち立てたことが4番目の成果である。これまでにアジア諸国の一部はすでに、EUとの間に定期的な対話制度を設けている。東ヨーロッパとEUの対話、日本とEUとの対話などがそれである。しかし、これらの交流が小規模でかつて2国間の対話に限られていたので、本当の意味でのアジアと欧州の多国間の対話にはほど遠いものであった。多国間対話のルートを開き、対話の継続制度を確立したことに亜欧首脳会議の特色がみられる。共同宣言の中で開会後も、外相レベルと政府高官レベルの会議を定期的に行い、首脳会議で解決できない具体的な問題を処理し、次回の亜欧首脳会議の準備作業を押し進めることが定められている。

初の亜欧首脳会議の目的が「アジアと欧州の新しい形のパートナー関係の構築」にあることから、閉会後の諸活動も、アジアと欧州の経済協力関係の強化という主テーマを中心に行われる。具体的な措置として、①1996年7月にブリュッセルで亜欧貿易と投資に関する政府高官非公式会議を開催すること、②タイで政府と民間部門の作業会議を開催すること、③1996年12月に開かれたWTO第一次閣僚会議において、双方の立場を調整することなどが挙げられる。1997年2月15日にシンガポールで開かれた初の亜欧会議外相会議で、新規参加国の基準を作成したほか、ASEM域内での貿易、投資の自由化目標期限を設定すべきかどうかも検討した。いまのところ、ASEMには豪州、ニュージーランド、インド、パキスタン、東欧諸国など10ヵ国程度が参加を希望しているが、「参加基準の検討が先決」（タイ政府高官）としている⁽¹⁰⁾。

そのほかに例えば、1996年を目途にフランスにおける「アジア・ヨーロッパ工商業フォーラム」の開設、タイにおける「アジア・ヨーロッパ環境保護センター」の建設、シンガポールにおける「アジア・ヨーロッパ基金」の設置なども、ASEMで収められた成果である。ASEMの長期的な枠組みについては、ASEMは政治、経済、社会とその他の分野における長期的協力の原則とメカニズムを検討することを決定した。これらの具体措置と構想はアジアとヨーロッパの関係を制度化する上で、重要な役割を果たすことになる。

4. ASEMの特徴

上述した4つの成果のほかに、ASEMに4つの特徴がみられ、注目を浴びている。

まず、第1に、初のASEMに参加した各国代表のレベルが極めて高く、幅広い分野にわたって意見を交換したことである。アジアとヨーロッパの関係史上、かつてなかった歴史的な壮挙だといえる。ASEANの7ヵ国と中国、日本、韓国の東アジアの10ヵ国とEUの15ヵ国はいずれも首相とEU主席を代表として派遣した。中国を代表して参加したのが李鵬元総理である。首相

レベルの参加者数と会議の規模は、APECのそれに匹敵するか、またはそれを上回ったものである。1996年の秋に開かれたAPECフィリピン会議との比較でみれば、APEC構成諸国18カ国の首相が参加したが、初のASEMには25カ国の首脳のほか、各国の外相、閣僚とEU委員会の委員も出席した。ASEM取材した各国の記者は3,000名を数える。この数値も、APECを上回っている。

アメリカや日本のように経済大国がAPECを主催し、支配しているのに対して、ASEMを主催したのがアジアの小国である。このことはかつての大規模な国際首脳会議にみられない第2の特徴である。初の亜欧会議の立案から開催準備にかけて、シンガポールとタイなどASEANの小国は会議の主導権をずっと握り、主役を演じていた。中国とASEAN、また日本とASEANとのFTA交渉の過程にも、アジアの小国が交渉の主導権を握るという傾向がみられた。その意味で、亜欧会議が「10+3」（ASEANの10カ国+中国・日本・韓国の3カ国）の枠組みを創るモデルにもなっているといえよう。亜欧首脳会議の交渉過程をみれば、まず、シンガポールのゴ・チョクトン元首相は、亜欧首脳会議の開催を提案し、EUの支持を取り付けた。それからASEANは、東アジアの参加国リストを作成し、1996年3月の亜欧首脳会議に中国、日本、韓国の3カ国の首脳を招いた。さらに97年12月に開かれたASEAN創立30周年の首脳会議にも中国、日本、韓国の3カ国の首脳を招聘し、史上初の「10+3」首脳会議を成立させたのである。中国など3カ国の首脳を招聘するのは、マレーシアのマハティール元首相が提案したEAEC構想（東アジア経済協議体構想）を具体化したためである。EAEC構想にはNIEs4カ国、地域、ASEAN6カ国のほかに日本と中国も含まれる。EAECのGNPは、1996年時点では5兆6,194億ドルであり、NAFTAを下回るものの、貿易総額は2兆1,339億ドルでNAFTAを超過している。日中韓を加えたEAEC構想は、アメリカの反対で実現することができなかったが、亜欧首脳会議にEAEC構想で想定された国・地域が含まれたことはこの構想を一步前進させたといえる。ASEMの主催国であるタイは会議成功のために大いに尽力した。会議のテーマと具体的な進捗日程はいずれもタイ首相によって定められたものである。会議を成功させるために、タイは専門家会議、政府高官会議、経済閣僚会議と外相会議などを相次いで開催し、精力的に準備作業をこなしてきた。ASEM会議開催前の2月に、タイは東アジア10カ国外相会議を開催し、人権問題などアジアとヨーロッパの立場や認識があまりにも異なるような敏感な問題を避け、経済協力に力点をおくことに成功した。

初のASEMがASEAN主導の下で開催されたことは冷戦終焉後、東アジア経済勃起に伴い、ASEANが域内の事務を主導する自主意識が増大したことを意味する。小国または小国から構成される国際協力機構が多元化した国際社会において、大きな役割を果たすようになった。これが歴史の流れになるかもしれない。

第3に、亜欧首脳会議にアメリカが参加しなかったことも特に目立っている。これまでにありとあらゆる重要な国際会議にアメリカは必ず参加するだけでなく、会議の主導権を握ろうとした。しかし、今回はアメリカの参加要請を拒絶された。このことに2つの意味が含まれる。一つはアメリカの強権政治に対する ASEAN 諸国の反発である。ASEAN 諸国はアメリカに対して「ノー」をいえるようになったことである。いま一つは、EU がアメリカと対等な立場をとり、独自のアジア戦略をもっていることを表わしている。EU は亜欧首脳会議を通じて、アジア地域における EU の存在感を高め、発言力と影響力を強めると同時に、アメリカ主導の APEC と対抗しようとしている。1993年11月にアメリカのシアトルで第5回の APEC 閣僚会議が開かれた。アメリカの提案で APEC 閣僚会議が初めて非公式首脳会議に格上げされた。EU はオブザーバーとして、APEC シアトル会議への参加を申し入れたが、アメリカの反対でそれを実現することができなかった。亜欧首脳会議へのアメリカの参加を拒絶したのは、EU にとって報復手段として位置付けられている。EU 副主席は「もし、アメリカが亜欧首脳会議について、何らかの危機感を感じるならば、われわれもかつて同じ経験をした」と語り、アメリカと対立する姿勢を出している⁽¹¹⁾。冷戦終焉後、新しい国際政治、経済の新秩序を模索している中、世界各国は、関係が深い国との経済リンケージを強めながらも、他の国、地域との間に2国間、多国間の経済関係を強化している。これまでのように、超大国が国際経済を独占する時代がすでに過ぎ去ったことを物語っている。

ASEM で二大州の利害関係を阻害する敏感な政治問題避け、経済協力と投資など経済問題に力点をおくことが4番目の特徴である。これまでに人権、民主、低賃金、核実験などの問題をめぐって、アジアとヨーロッパは真っ向から対立してきた。またアジアと EU 経済閣僚会議、外相会議でも意見が分かれ、議論が平行線を辿り、なかなか共通点を見つけることができなかった。こうした歴史の経験を踏まえ、第1回の亜欧首脳会議は、亜欧協力関係の確立を阻害するこれらの問題避け、経済協力と投資の問題を中心に会議を運営した。ASEM 開催前に国際世論では、これらの敏感な問題があるので、会議がうまく運営できず、亜欧関係がさらに悪くなるのではないかと予測されていた。人権などの政治問題避けたため、第1回の会議は予想以上の成果を収めた。アジアとヨーロッパは、互いに文化的な相違を認め、価値観の違いによる食い違いを乗り越えて、双方の協力関係を強化する上で着実な第一歩を踏み出した。

5. 行動の具体化に向けての第2回亜欧首脳会議

1998年4月に第2回の亜欧首脳会議はイギリスのロンドンで開かれた。第1回の亜欧首脳会議では、政治、経済、文化などを含めたアジアと欧州間の相互理解が主目的とされ、経済面での協力を中心とする APEC との違いが目立っている。特に具体的な協力体制の構築については、

決まらなかったのである。第2回の亜欧首脳会議は第1回の会議で収めた成果を踏まえて、協力体制構築の具体化に向けての努力を注いだことに特色がみられる。第2回の亜欧首脳会議はアジアの通貨、経済問題を主要な議題とし、ASEMとしての対応が議論された。その結果、アジアと欧州の双方が協力して、アジアの経済危機を克服する姿勢を示す議長声明が採択された。それとは別に、特別声明として『アジア金融・経済に関する声明』が発表された。特別声明では、国際金融制度としてのIMFの機能強化や、アジア諸国が現在進めている構造改革の推進が危機克服の基本であるとした。他方、EU諸国による「アジア信託基金」の設立が決まった。「アジア信託基金」は、アジアの金融機関の再編成や金融機関の技術指導を目的としたもので、アジア経済危機に対するASEMとしての独自の対応策となった。さらにアジア経済危機を理由にアジア地域でみられる貿易保護主義の傾向を抑制し、アジアと欧州はいずれも少なくとも現在の市場開放レベルを維持することに合意した。アジア問題以外の分野について、『アジア欧州協力フレームワーク』が採択され、具体的な協力体制について、2000年に韓国で開かれた第3回の亜欧首脳会議で策定することを決定した。このように第1回と比べて、かなり具体的な成果が上がっているといえよう。

第3節 大きく前進したアジアのFTA

1. 東アジアFTAの展開

以上の検討を通じて分かるように、APECならびに亜欧首脳会議はいずれも世界経済のグローバル化と地域経済統合の動きを反映して、アジア地域とその他の地域との経済協力関係を強化するだけでなく、南北問題の解決にも役立っている。しかも、APECのように、アジア地域の経済協力関係は緩やかな開かれた地域主義を目指し、WTOによる自由貿易主義を拠り所としている。しかし、APECはEU、NAFTAと比べて、自由化の目標を実現するための行動計画を打ち出したものの、97年の経済危機以後、行動計画を具体化する各論の部分では交渉が難航している。また、亜欧首脳会議はアジアと欧州との相互理解を促進することを目的とするもので、アジアと欧州との貿易、投資の自由化を目的とするものではない。このようにアジア地域経済の自由化に対するAPECおよび亜欧首脳会議の拘束力が極めて弱い。中国、香港、韓国、日本、台湾など近年高成長を続けている東アジアの国、地域は事実上FTAの「空白地帯」となっている。

このような状態を打ち破るべく2000年以降、FTAに向けて東アジアが大きく動き出している。FTAとはWTOを補完するものであり、締結国、地域の特性を反映した2国間、地域協定である。FTAの締結条件はWTO協定で定められており、対象分野には貿易関税の引き下げはもちろんのこと、サービス、知的財産権の保護、直接投資などを加えることができる。世界ではこれ

までに114を超えるFTAが締結されているが、アジアでは、AFTA（ASEAN自由貿易地域）、『日本・シンガポール新時代経済連携協定』などを除くと、締結の実績はまだ少ない。

表3に示されるように、アジア地域のFTA構想が2004年現在すでに15件に達している。アジア地域のFTA構想には以下のような特徴がみられる。

第1に、FTA締結交渉はFTAの「空白地帯」である東アジアの国、地域を中心に行われ、日本、中国、シンガポール、韓国はその中心をなしている。第2に、東アジアのFTAは締結国、地域の特性を反映して、2国間、地域協定を中心としていることである。つまり、まず、実施の可能性が高い2国間のFTAから始まり、ある程度の実績を収めてから、広域のFTAを目指すという漸進主義的なモデルをとっている。第3に、締結交渉国、地域をみれば、東アジア地域のFTA構想は、隣接する国、地域、または産業構造が似通っている数か国を中心とするEU、NAFTAと違って、最初の段階からアジア以外の地域、または産業構造がかなり異なる国、地

表3 アジアの自由貿易協定取組みの状況

締結国、地域	期間、協定名と取組みの状況
日本・シンガポール	2002年1月に『日本・シンガポール新時代経済連携協定』に調印
日本・韓国	2002年2月に「日韓FTAビジネスフォーラム」の早期締結を求める報告書を提出
日本・メキシコ	2001年9月から、産官学の共同研究で検討し、2002年夏をメドに報告書を取り纏める予定
日本・ASEAN	2002年1月に小泉首相が「日・ASEAN包括的経済連携構想」を提案
日本・チリ	2001年1月に日本貿易振興会とチリ外務省は早期締結を求める報告書を発表
日本・オーストラリア	2001年1月に民間レベルの報告書を発表
シンガポール・ニュージーランド	2001年にシンガポール・ニュージーランドFTAが発効
シンガポール・オーストラリア	シンガポール・オーストラリアFTA締結協議中
シンガポール・アメリカ	シンガポール・アメリカFTA締結協議準備中
韓国・チリ	韓国・チリFTAの締結協議準備中
タイ・オーストラリア	2001年4月にFTA締結協議を開始
香港・ニュージーランド	香港・ニュージーランドFTA締結協議中
ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド	ASEAN・オーストラリア・ニュージーランドFTA締結協議準備中
中国・ASEAN	2001年11月に10年以内のFTAの発効について合意した
中国・ASEAN	2002年6月に「包括的経済協力の枠組み協定」に調印
中国・香港	2000年香港総商会は自由貿易協定の締結を提案。2002年に交渉を開始。『さらなる緊密な経済貿易協力の取り決め』に調印。2003年に発効

出所：中国『世界経済』2001年第9期および『日経手帖』2002年6月などにより作成。

表4 世界の FTA の推移

発効時期	内 容 別				地 域 別					
	FTA	関税同盟	その他	合計	欧州・地中海	米州	アジア太平洋	中東欧	サブサハラ	地域横断
1950～59	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
1960～69	1	1	1	3	1	1	0	0	0	1
1970～79	10	3	2	15	11	1	2	0	0	1
1980～89	2	0	5	7	1	3	2	0	0	2
1990～94	22	2	6	30	19	1	3	6	1	0
1995～99	56	2	2	60	31	1	1	23	1	2
2000～02.6	20	0	2	22	10	2	2	6	2	5
合 計	114	9	20	143	74	9	10	35	4	11

注：①2002年6月現在、WTOに報告され、発効中の地域協定168件のうち、EU新規加盟に際しての通報など、同一とみなされる重複分28協定を差し引いたもの。その他は、条項による協定。欧州・地中海には中近東のFTA（トルコ・イスラエルなど）、中東欧と地中海地域のFTA（チェコ・イスラエル）を含む。

②中国・ASEAN、中国・香港、中国・マカオのFTAが含まれていない。

出所：石川幸一（2002）「FTAとはなにか」浦田秀次郎編『FTAガイドブック』ジェトロ、16～17頁による。

域を交渉対象としている。シンガポールを例にみると、シンガポールは、日本とFTAを締結し、アメリカ、オーストラリアなど北米や大洋州との間にもFTA締結協議を開始した。また、日本も韓国、シンガポールのほかに、ASEAN、チリとのFTA締結協議を模索している。第4に、アジア地域のFTA構想は期間別にいずれもアジア経済危機後に生まれたものである。

アジア地域でのFTAの動きがその他の地域と比べて大きく遅れている。1992年のAFTAの創設となったのがアジアFTAの始まりではあるが、東アジア地域に拡大しなかった。日本、韓国、中国、香港、台湾は、90年代末までにこうした動きに乗ろうとせず、変化の兆しをみせたのは1998年以降のことである。そして、この構造が明確に崩れたのはむしろ21世紀に入ってからである。2001年1月に『日本・シンガポール新時代経済連携協定』の正式調印は、東アジアFTAの歴史を創った歴史的な出来事である（表3、4参照）。

2. FTA締結に向けて大きく前進した中国とASEAN

2001年12月に、中国は念願のWTO加盟を果たしたと同時に、アジアにおいてFTAを積極的に推進する政策を打ち出した。その推移をみれば、まず、2000年10月に、シンガポールで開かれた「10+3」会議で、中国の朱鎔基首相は、中国とASEANとの自由貿易協定の締結をはじめて提案した。中国の提案を受けて、ASEANは日本と韓国の参加を呼び掛けたが、積極的な返事が得られなかったため、中国とのFTA検討をはじめた。約1年間の検討を経て、2001年11月6日にブルネイで開催された首脳会議において、中国とASEANは、10年以内に自由貿易協定

表5 各国、地域に与える中国とASEANのFTAの影響

(単位: 100万ドル)

輸出国	輸 入 国					合 計
	中 国	ASEAN	アメリカ	日 本	その他世界	
インドネシア	2,656	-474	-210	-314	-547	1,111
マレーシア	3,207	-844	-417	-246	-688	1,013
フィリピン	331	33	413	39	104	921
シンガポール	3,639	-1,434	-321	-200	-745	939
タイ	2,908	-367	-253	-271	-525	1,490
ベトナム	267	-81	-12	-19	-59	96
アメリカ	-501	-2	—	123	100	-280
日 本	-823	-325	394	—	472	-282
中 国	—	10,614	-813	-512	-1,557	6,842
その他世界	-2,680	-475	482	468	844	-1,361

出所: ASEAN-China Expert Group on Economic Cooperation 「Forging Closer ASEAN-China Economic Relations in Twenty first Century」, October 2001.

の発効について合意した。そして、2002年12月にカンボジアのプノンペンで開催された「10+3」会議で、中国とASEANは、『包括的経済協力の枠組み協定』に調印し、FTAの本格交渉を2003年から開始することに合意した⁽¹²⁾。肉、魚介類、野菜などの8項目の先行自由化が2003年から始まる。それ以外の分野については、2005年から関税を段階的に削減、撤廃する。ゼロ関税の実施は、ASEANの先発6ヵ国との間に2010年から、ASEAN全域は2015年からと決定した。これで中国とASEANのFTAが本格的に動き出した。

本来ならば、2001年にWTOに加盟したばかりの中国は、まずなによりも国内の安定を最重視し、輸入増加につながるFTAの締結に消極的な姿勢をとるのではないかとされていた。しかし、中国が日本以上にFTA締結を重視していることは日本にとって予想外の展開である。WTO加盟後、中国がFTAの締結に向けて大きく踏み出したことはアジアのFTA構想の実現に拍車を掛けることになる。日本をはじめ、韓国、台湾、香港も、対アジア貿易政策の構築を迫られている。中国とASEANのFTAが実現すると、人口17億人、経済規模2兆ドル、貿易総額1兆2,300億ドルの一大経済圏が生まれる。人口の比較では世界一、経済規模と貿易規模の比較では、EU、NAFTAに次ぐ世界第3位の自由貿易圏となる。

中国とASEANのFTA構想は、2000年10月に朱鎔基総理が提案したものである。その後、「中国とASEANの経済協力に関する専門家グループ」が設立され、研究を重ねてきた。同グループによってまとめられた報告書がブルネイでの首脳会議に提出され、FTA締結による経済効果が公表された(表5を参照)。経済効果は、GTAP(Global Trade Analysis Project)と呼ばれる、世界の45の国、地域について、50の産業をカバーする国際産業連関表を用いて算出したも

表6 中国とASEANのFTAが実質GDP成長率に与える影響

国	増加額 (10億ドル)	成長率押し 効果(%)
インドネシア	2.3	1.12
マレーシア	1.1	1.17
フィリピン	0.2	0.32
シンガポール	0.8	1.05
タイ	0.7	0.41
ベトナム	0.3	2.15
アメリカ	-2.6	-0.04
日本	-4.5	-0.09
中国	2.2	0.27
その他世界	-6.3	-0.04
合計	-5.7	-0.02

出所：表5と同じ。

のである。国際機関や各国の政府機関は、GTAPを広く利用している。その試算結果によれば、中国とASEANの間の関税をゼロ%に引き下げた場合、中国の対ASEAN輸出は、年間で106億ドル(55%)、ASEANの対中国輸出は、年間130億ドル(48%)とそれぞれ増加するという。中国とASEANの間で貿易額が大きく伸びる産業は、繊維、アパレル、電機機器、自動車である。他方、対世界輸出を国・地域別にみると、中国とASEANの輸出額が大きく増えることになる。但し、ASEAN諸国の域内輸出は、フィリピンを除いて減少する。これとは逆に、日本とアメリカの輸出額が減少することになる計算である。

表6に示されるように、中国とASEANのFTAが実質GDP成長率に与える影響が国によって異なっている。関税引き下げは中国とASEANの経済成長率を押し上げる一方、日米にとって押し下げ要因となる。つまり、中国とASEANのFTAは、関税率が比較的高い発展途上国・地域同士にとって有利であり、その逆は不利になる。中国とASEANのFTAが関税率の高い発展途上国、地域同士の組み合わせであることから、経済効果は非常に大きいといえよう。このことは上述の「貿易創出効果仮説」によって裏付けられている。

こうした経済効果のほかに、中国とASEANのFTAは政治的にも重要な意義を持っている。政治的な意義として、第1に、中国の経済成長に対するASEAN諸国の懸念を払拭すること、第2に、ASEAN諸国との政治信頼関係を確立すること、第3に、南南協力関係の促進に役立つことなどが挙げられる⁽¹³⁾。また、日本への影響をみれば、中国とASEANのFTA交渉が結果的に日本とASEANのFTA交渉を速める要因となり、東アジア地域のFTA構想の実現または多国間協力関係の強化に役立っているといえる。

3. 迫られる日本の対応

アジア地域において、日本は唯一の先進工業国であり、自由貿易制度の先行国でもある。FTA については、日本はその他の東アジア諸国に先駆けて締結協議を始めていた。日本は東アジア初の FTA (『日本・シンガポール新時代経済連携協定』) をシンガポールと 2002 年 1 月に締結し、2002 年秋にも発効した。日本と韓国は 2002 年 3 月に、小泉首相が訪韓した際に開かれた首脳会談で、FTA 締結に向け、産官学研究会の設置に合意した。日本と韓国の FTA については、日本貿易振興会アジア経済研究所と韓国経済対外政策研究院が開いた研究会や、「日韓 FTA ビジネスフォーラム」で検討してきたが、政府レベルの研究会は初めてである。2003 年夏をメドにまとめる予定の報告書をたたき台にして、政府間の正式交渉に入る方向である。また、日本はメキシコと FTA 締結を目指した産官学の共同研究会を 2001 年 9 月から開いており、2002 年夏に報告書を提出した。このように日本政府が参加する研究会はメキシコをいれて 3 ヶ国目になる。さらに民間レベルでは、日本はチリ、オーストラリアとも FTA 締結を目指した報告書を発表したのである。なお、2004 年から日本はインドとの間にも、経済連携協定締結に向けた次官級の定期会合を始めることで合意した。南アジア諸国との協議入りは初めてのことである (『日本経済新聞』2004 年 8 月 26 日)。

これまでに、ASEAN との FTA 締結に対して、日本は一貫して慎重な姿勢をとってきた。シンガポールや韓国と比べて、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムなどの国は発展途上国であり、経済発展が立ち遅れている。産業、貿易構造が日本と異なっている上に、農水産物などの輸入関税撤廃には、日本の関係業界から強い反発も予想されていた。そのため、日本にとって、中国と ASEAN が FTA 締結協議の開始で合意したことは予想外の展開であり、そのショックは大きいものがあった。本来ならば、日本はシンガポールや韓国と FTA を推進した上で、中国に対する交渉力を高めようとしていたが、そのシナリオに狂いが生じたからである。また、ASEAN に対して、中国が農業問題で大きく譲歩したことも、日本が今後 ASEAN と FTA 締結交渉を進める際の重荷になりかねない。中国との競争を意識して、小泉首相が 2002 年 1 月に ASEAN を訪問した際に「日本・ASEAN 包括的経済連携構想 (AJCEP)」を提案した。また、2002 年 11 月の「10 + 3」会議で、日本は ASEAN と「AJCEP」に調印し、「10 年以内に実現」を明記したことで、中国に 1 年遅れで ASEAN との FTA 協議を本格化した⁽¹⁴⁾。このように中国の影響もあり、日本はようやくアジアの発展途上国との FTA 交渉をはじめ、アジア版の南北経済共同体の実現に一步前進したのである。今後、中国と ASEAN の FTA 締結協議によって、東アジア諸国、中でも台湾、韓国、香港などの FTA 「空白地帯」を中心に FTA 締結に向けて一気に動き出すに違いない。

第4節 南北経済の協調と摩擦

1. 南北経済統合の意義

以上の検討で分かるように、1990年代以降南北経済関係に大きな変化が現れ、南北経済統合を目指す自由貿易協定が次々に生まれ、北米地域からアジア地域に広がり、南北問題を解決する新しい形態として注目されている。南北経済統合のもつ積極的な意義を以下のようにみることができる。

まず、第1に、南北経済統合は、南北間の対話を促進し、不平等な関係を平等な関係に転換させることができるということである。亜欧首脳会議を例にみれば、ドイツのコール首相は「亜欧首脳会議は、欧州とアジアとの二極関係を活性化させた」と高く評価した。『朝日新聞』は論説を発表し、「亜欧会議の定期的開催はアメリカ・欧州・アジアの三者の関係を不平等な関係から平等な関係に転換させた」と指摘した。

第2に、南北間経済協力関係の強化は世界が多極化の時代へと移行する歴史の潮流に合致し、国際新秩序の構築に役立つことである。先進工業国と発展途上国は、社会、経済、歴史など多くの点において異なっている。またこのような多様性と相違点があったからこそ、双方の協力関係には相互補完性が生まれるのである。

NAFTA、亜欧首脳会議が目指す亜欧経済協力体制およびアジアのFTAは、先進工業国を中心とするEUと大きく違っている。その違いを以下のように要約することができる。

第1に、経済の相互補完性が強いことである。冒頭でも指摘したように、南北経済統合は経済相互依存論に基づくものである。経済の相互補完性が主に生産要素の補完性と産業構造の補完性に現れている。前者は南北経済統合を進める物質的な基礎であり、後者は南北経済統合を促す潜在的要因である。EUは成熟した先進工業国が大半を占めている。国土面積が狭く、消費市場が飽和状態にある。これらの問題がEUの経済発展を妨げている。EUと隣接するロシア、東欧諸国の経済改革がそれほど大きな成果を上げていないことも、EUとアジアとの協力関係を強める誘因である。1994年にEUが公表した『アジアに向けての新戦略』は、経済成長が続くアジアを投資拠点と消費市場と位置付けている。一方、アジアの途上国はEUと関係強化を通じてEUからの技術、資金を受け入れたい。経済の相互補完性は南北経済統合をもたらす原動力である。

第2に、利益の不均衡性である。現代社会において、発展途上国が経済的に先進工業国に依存する度合いは先進工業国の対途上国の依存度合いより高くなっている。そのため、南と北の国際分業は通常垂直分業の形態をとっている。言い換えれば、南北統合を進める上で、先進工業国が得られる利益は、発展途上国のそれより多くなっている。しかし、それでも南北経済統合を通じ

で発展途上国の輸出が増え、経済成長に役立つのである。

第3に、経済の相互依存が高いことである。南北経済統合の初期に、発展途上国が先進工業国に依存する形で経済発展をはかるとい問題がみられるが、域内の先進工業国からの技術、資金などを優先的に受けることができ、よって、資金、技術が足りないという問題を解決することができる。そして経済のグローバル化に伴い、先進工業国への依存度合いが徐々に減り、相互依存度合いが強化され、最終的には相互依存の局面を形成できると考える。さらに南と北は、交流を通じて理解を深め、新しい形のパートナー関係を構築することができる。

2. 南北経済の摩擦

しかし、南北経済統合を進める上で、未解決の問題が数多く残されている。これらの問題はいずれも、南北経済の摩擦をもたらす要因でもある。南北経済統合の問題を、①「亜欧首脳会議」の問題と②アジア FTA の問題に分けて考えてみたい。まず、「亜欧首脳会議」の問題点として3つほど挙げるができる。

第1に、EU 構成国の一部はアジアについて、いまなお強い不信を抱き、偏見を持っている。これらの国は人権などの問題を避けて、経済問題を中心に議論することに反発している。デンマーク、スウェーデン、スペインの3カ国は内政を理由に、外相のみを派遣した。そのため、最初に計画した「亜欧首脳会議」を急遽、名前を変えて「亜欧会議」に格下げしたのである。第2に、労働問題、金融市場の開放、非関税問題、著作権などの問題をめぐって、アジアと欧州は激しく対立している。例えば、EU は人権問題を貿易と社会などの問題と結び付けて、「アジア諸国は人権を無視し、廉価な賃金と劣悪な労働環境の下で児童労働者を使用し、生産した製品を EU に輸出している」とアジア諸国を強く非難している。また、一部の国は、対アジアの貿易赤字、国内の失業問題をもたらした要因をアジア諸国に求めている。これに対して、アジア諸国は欧州諸国が北の社会制度、価値観、発展モデルおよび商習慣などをアジアに押し付けることに反対し、環境保護基準、アンチダンピングなど非関税障壁を設けて、アジア諸国に対する貿易差別政策を施し、貿易保護主義を実施することを非難している。このようにアジアとヨーロッパとの間にみられる諸問題は、1、2回の首脳会議で解決されるものではない。長期にわたって相互理解を促進し、信頼関係を深めなければならない。第3に、亜欧首脳会議が採択した「共同宣言」もある意味では妥協の産物である。具体的に例えば、宣言の第5条は、亜欧首脳会議の加盟国は相互に尊重し、平等な立場に立って基本的な権利を保護し、内政に直接または間接的に干渉してはならないことを強調している。しかし、第7条は、『国連憲章』『世界人権宣言』、1993年に採択された『ウィーン宣言』および1995年に開かれた第4回の世界婦人大会で採択された『北京宣言』の精神を守るべきだと定めた。『国連憲章』で謳われる相互尊重、平等かつ内政不干渉などの原

則は、アジア発展途上国の立場を表わしている。これに対して EU が強調する基本人権の尊重、『ウィーン宣言』の遵守は、欧州の先進工業国の立場と価値観を表わしている。特に 1993 年の国連人権会議で採択された『ウィーン宣言』は、発展途上国が労働権を無視し、廉価製品をダンピングして欧州に輸出することを EU の失業率を引き上げる要因とし、発展途上国を非難している。このように一見矛盾しあうような共同宣言は、アジアと欧州の共通点を求め、相違点を残すという会議の精神を具現したものの、東西文化と価値観の違いや衝突の要素が未解決のままに残されている。また、一部の地域に限られた地域の南北経済統合は、発展途上国間の分裂をもたらし、南諸国の団結と協力関係を破壊する恐れもある。南北経済統合を進める域内の発展途上国と域外の発展途上国との間に衝突や摩擦が起りやすいからである。

FTA の交渉にも多くの問題がみられる。中国と ASEAN の FTA 交渉を例にとれば、ASEAN 諸国の立場が違い、温度差がある。タイは中国との協議に前向きな姿勢を示し、中国がタイの農産物に市場を開放することを期待している。シンガポールは、貿易の拡大だけでなく、運輸、サービスなどの自由化を中国との間で拡大することを望んでいる。これとは逆に、インドネシアとフィリピンは、労働集約型産業で自国の製品が中国製品と競合することを懸念している。日本と ASEAN の FTA 交渉についても、農業問題をはじめ、人の移動など利害対立の分野が多く、交渉の遅れが予想されている。日本は、FTA 交渉で農産物などの輸入関税の撤廃を懸念している。日本政府が「あくまで包括的な FTA 合意を目指す」という立場も、柔軟性をもつ中国と ASEAN との FTA 交渉と違っている。ASEAN 諸国の中でシンガポールを除いて農産物の輸出国が大半を占めている。FTA 締結に乗り出した日本にとって厳しい対応を迫られている。

小結 今後の展望

FTA の発効によって確立される南北経済統合は、冷戦状態終焉後、長期にわたって中断した南北間の対話を再開し、停滞局面を打ち破る新しい南北問題解決のモデルとして高く評価したい。南北間の経済格差があまりにも開いているため、南北間の対話が南北問題の解決につながるには時間がかかる。また、アジアの FTA を実現するにも、解決を要する数多くの問題が残されている。南北間の経済協力について中国はどのように考えているのか、その考えを 1995 年 9 月に中国が発表した『アジア欧州首脳会議に関する中国の基本的立場』からある程度窺うことができる。「アジアと欧州の協力関係を確立するにあたって、まず経済協力関係の確立を第一位におき、経済協力関係をパートナー関係の基礎とすべきだ」と同宣言は、中国の立場を表明した。中国は、「①共同で保護貿易主義に反対し、貿易差別をやめ、貿易制裁に反対し、貿易の発展を促進すること、②相互投資を一段と促進すること、③技術交流と協力を強化すること、④人的資源の開発

を重視し、貧困地区の人民を援助し、教育交流と職業訓練面の協力を強化する」ことなどを提案し、「①相互に尊重し、平等に交流すること、②相違点を残し、共通点を求めること、③理解を深め、信頼関係を確立すること、④平等互惠に基づく相互補完関係を強化すること、⑤未来に目を向けてともに発展する」ことなどを新しい南北関係の基本と位置付けている。日本はアジア唯一の先進工業国であり、中国は世界最大の発展途上国である。日本と中国は、未来に向けて、努力していけば、新しい日中関係が築き上げられ、南北経済統合のモデルにもなるだろう。

注釈・参考資料

- (1) 石川幸一「FTA とはなにか」浦田秀次郎編『FTA ブック』ジェトロ、16～17頁。
- (2) Balassa, B. (1961) The Theory of Economic Integration. Richard D. Irwin, Inc. (訳『地域統合の理論』ダイヤモンド社、1963年)。
- (3) 1945年2月に米・英・ソ首脳はソ連のクリミア半島の保養地ヤルタに集まり、第二次世界大戦の戦後処理を協議し、それぞれの権益範囲を取り決めた。これが大戦後の米ソ両超大国による世界分割の基調となったため、米ソによる東西分断の体制をヤルタ体制ともいう。これに対して、1989年12月に地中海のマルタ島でブッシュ、ゴルバチョフの両大統領は会談し、東西冷戦の終結を宣言した。マルタ体制は米ソ両超大国による戦後東西冷戦状態の終焉を意味し、世界が多極化し、平和と発展の方向に決定的に動いたことを表している。
- (4) 世界銀行『世界開発レポート2000年』1～2頁。
- (5) ジェトロ「2002年」53頁。
- (6) ボゴール宣言は、1994年1月にインドネシアのボゴールで開かれたAPECで採択されたものである。域内の貿易、投資の自由化について、先進国は2010年、発展途上国は2020年までに達成すると政治的決意を明記した。
- (7) 中国社科院『世界経済』1996年第4期。
- (8) 新華社発シンガポール電1994年10月14日。
- (9) 「人権の価値があまりにも高い」『南ドイツ新聞』1996年3月1日。
- (10) 『日本経済新聞』1996年2月5日。
- (11) ロイター発、1996年3月2日。
- (12) 『日本経済新聞』2002年11月5日、『亜州週刊』2002年11月号。
- (13) 朱炎「中国の自由貿易協定へのアプローチとその影響」富士通総研経済研究所『Economic Review』2003年4月号、105頁。
- (14) 『毎日新聞』2002年11月5日夕刊。